



THE すまいの  
保険

THE 家財の  
保険

個人用火災総合保険

充実のサービスをすべてのプラン\*1で無料セット！

『すまいとくらしのアシスタントダイヤル』のご案内

\*1 総括契約に関する特約がセットされた契約の場合は、サービスの対象外となります。

日常生活やお住まいのトラブルに、安心の  
サービスをご用意！以下のサービスをご  
利用いただけます。

## サービス一覧

水まわりのトラブル  
応急サービス



かぎのトラブル  
応急サービス



防犯機能アップ  
応援サービス



健康・医療相談  
サービス



介護関連相談  
サービス



住宅相談サービス  
(原則予約制)



法律相談サービス  
(原則予約制)



税務相談サービス  
(原則予約制)



※本サービスは損保ジャパンのグループ会社およびその提携業者がご提供します。  
※サービスの着手にお時間がかかる場合またはサービスをご提供できない場合があります。  
※相談サービスは30分程度の一般的なご相談にお応えします。

## サービス概要

| サービス名               | 概要                                                                                                                            | サービスの受付時間                                                                                                                |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水まわりのトラブル<br>応急サービス | 居住建物内(専有・占有部分)の水まわりトラブル時に、水漏れを止めるための応急処置を無料で<br>行います。                                                                         | <b>24時間 365日受付</b><br>(注)メンタルヘルス相談サービスの利用<br>時間は以下のとおりとなります。<br>平日:午前9時～午後7時<br>土曜:午前10時～午後8時<br>(日曜・祝日、12/29～1/4を除きます。) |
| かぎのトラブル<br>応急サービス   | 居住建物内(専有・占有部分*2)の玄関かぎ紛失時など、一般的な住宅かぎの開錠・破錠を無料<br>で行います。<br>*2 専有・占有部分には、分譲マンション等の各戸室の玄関ドアを含みます。                                |                                                                                                                          |
| 防犯機能アップ<br>応援サービス   | すまいの防犯機能アップに役立つ、ピッキングに強い錠や、防犯センサーなどの設置業者をご紹<br>介します。                                                                          |                                                                                                                          |
| 健康・医療<br>相談サービス     | 次のような健康・医療に関するさまざまなご相談に対して、電話でお応えします。<br>●カウンセラー(保健師、看護師など)による日常生活での健康相談<br>●医師による医療相談 ●臨床心理士によるメンタルヘルスの相談(注)<br>●医療機関情報などの提供 |                                                                                                                          |
| 介護関連<br>相談サービス      | 介護に関するさまざまなご相談に対して、電話でお応えします。                                                                                                 | <b>平日<br/>午前10時～午後5時</b><br>(土曜・日曜・祝日、12/31～1/3を除きます。)                                                                   |
| 住宅相談サービス<br>(原則予約制) | すまいの維持管理やリフォームなど、すまいに関するさまざまなご相談に対して電話でお応えし<br>ます。                                                                            |                                                                                                                          |
| 法律相談サービス<br>(原則予約制) | さまざまな法律相談に対して、弁護士が電話で適切なアドバイスを行います。<br>※ 弁護士に正式に委託される場合の費用は、お客さまのご負担となります。                                                    |                                                                                                                          |
| 税務相談サービス<br>(原則予約制) | さまざまな税務のご相談に対して、税理士が電話で適切なアドバイスを行います。<br>※ 税理士に正式に依頼される場合の費用は、お客さまのご負担となります。                                                  |                                                                                                                          |

**※サービスのご利用にあたっての注意事項**

- 水漏れを止めたり紛失したかぎを開ける作業などの応急処置費用(出張料および作業料)が無料です。ただし、本修理や部品交換に関する部品代・作業代など  
応急処置を超える修理費用は、お客さま負担(有料)となります。
- サービスの対象は、保険の対象となる建物または保険の対象となる家財を収容する建物のうち、被保険者が専有・占有する居住部分にかぎります。
- サービスの利用者が賃借人の場合は、管理会社や所有者の承認を得てからの作業になります。
- 屋外やベランダの水道など同一敷地内の居住部分以外で生じた詰まり、水漏れはサービスの対象外となります。
- トラブルの原因が、地震・噴火またはこれらによる津波、風災や水災などその他の自然災害、戦争、暴動および故意による場合は、サービスの対象外となります。
- トラブルの原因が、給排水管の凍結による場合は、サービスの対象外となります。
- お客さまご自身で業者を手配された場合は、サービスの対象外となります。
- 「かぎのトラブル応急サービス」において、お客さまご自身の立会いおよび身分証明\*ができない場合には、サービスの提供をお断りさせていただくことがあります。  
\*顔写真付きで物件住所の確認ができる身分証明書などをご提示いただきます。
- 住宅建物内のかぎ(住宅用金庫のかぎなど)の開錠は、サービスの対象外となります。
- 上記サービスは、2019年11月現在のもので、地域によってはご利用できない場合やサービス内容が予告なく変更される場合などがございしますので、あらかじめ  
ご了承ください。
- 詳細につきましては、裏面に記載の「すまいとくらしのアシスタントダイヤル」サービス利用規約の概要をご参照ください。